

労働災害発生状況

(平成25年確定値)

— 労働災害が大幅に減少しました! —

休業4日以上の労働災害は平成25年確定件数が、平成24年確定件数を大幅に減少し、統計調査開始以降最も低い**300件の災害発生件数**でした。

併せて死亡災害の発生件数も初めて『ゼロ』になるなど管内事業場の安全衛生管理の成果が出た年といえます。

一方小売業を含む第三次産業では、災害減少率が横ばいの状態であり、労働災害の総件数に占める割合が5割を超えました。

引き続きより一層の労働災害防止活動に取り組むことが重要です。

1 休業4日以上の労働災害発生件数

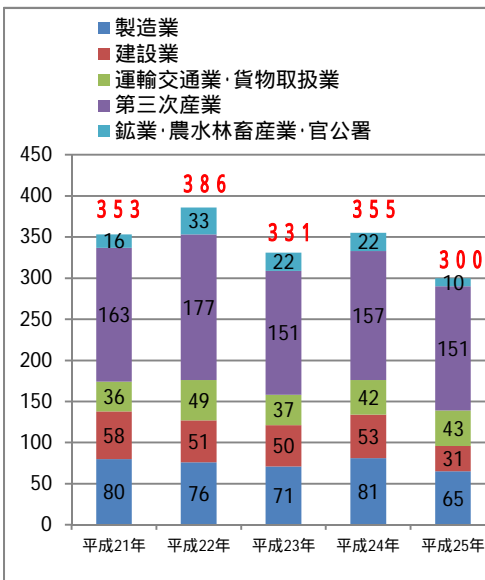
平成25年(確定値)

平成24年(確定値)

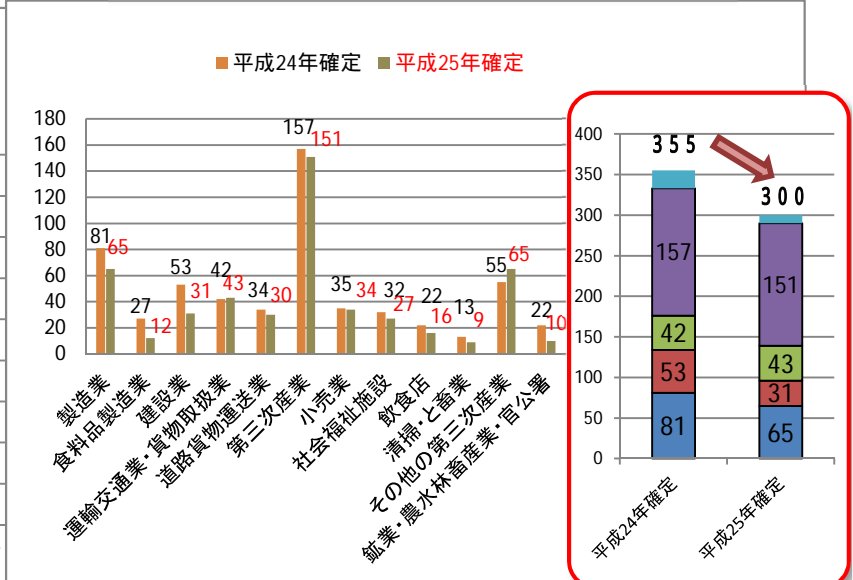
	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成25年	前年同期
製 造 業	80	76	71	81	65	65	81
食料品製造業	14	24	20	27	12	12	27
建 設 業	58	51	50	53	31	31	53
運輸交通業・貨物取扱業	36	49	37	42	43	43	42
道路貨物運送業	31	41	30	34	30	30	34
第 三 次 産 業	163	144	151	157	151	151	157
小売業	26	41	33	35	34	34	35
社会福祉施設	42	35	39	32	27	27	32
飲食店	8	17	14	22	16	16	22
清掃・と畜	15	17	10	13	9	9	13
その他の第三次産業	72	61	55	55	65	65	55
鉱業・農水林畜産業・官公署	16	33	22	22	10	10	22
合 計	353	386	331	355	300	300	355

平成25年の労働災害発生件数は、平成24年と比較すると**55件減少**しました。全体的に減少しており、ほぼ横ばいの業種もありますが、『**その他の第三次産業**』で増加が目立ちます。

①労働災害の推移

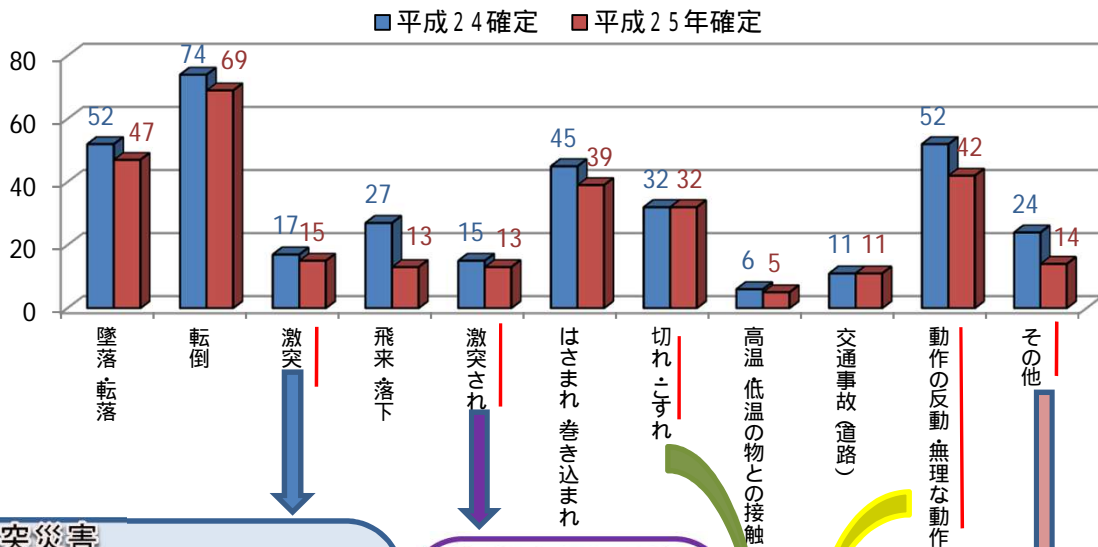


②平成24年、平成25年労働災害件数の比較



2 事故の型別発生状況

事故の型別によると、「切れ・こすれ」、「交通事故」災害以外は減少しました。それぞれ以下のような災害が発生をしています。



① 激突災害

「主に自らが物に接触した際に被災する災害をいいます。」

- ・人力運搬機を使用し、勢いあまって機械、設備等に激突してしまい被災する。

② 激突され災害

「動いている物が人に激突する災害です。」

- ・伝票の確認作業を行っていた作業者が人力運搬機に激突されるって骨を骨折した。

③ 切れこすれによる災害

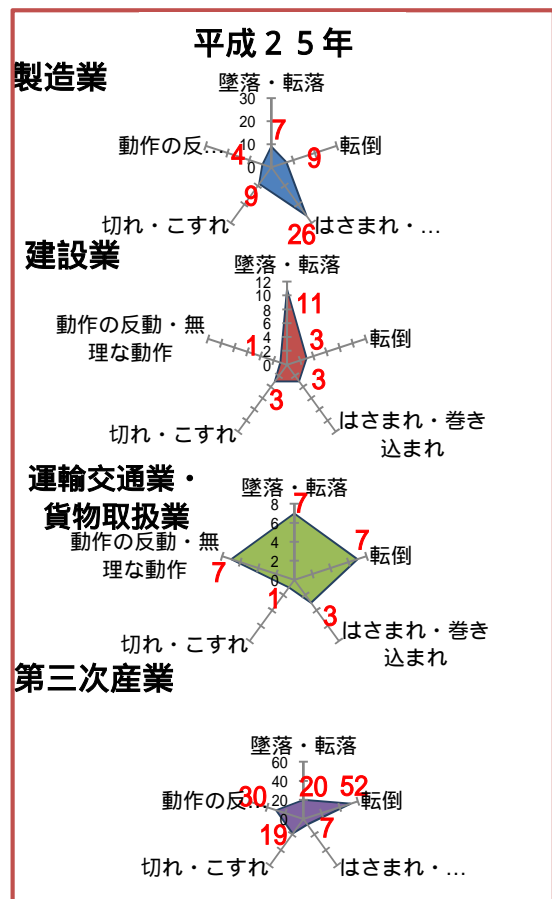
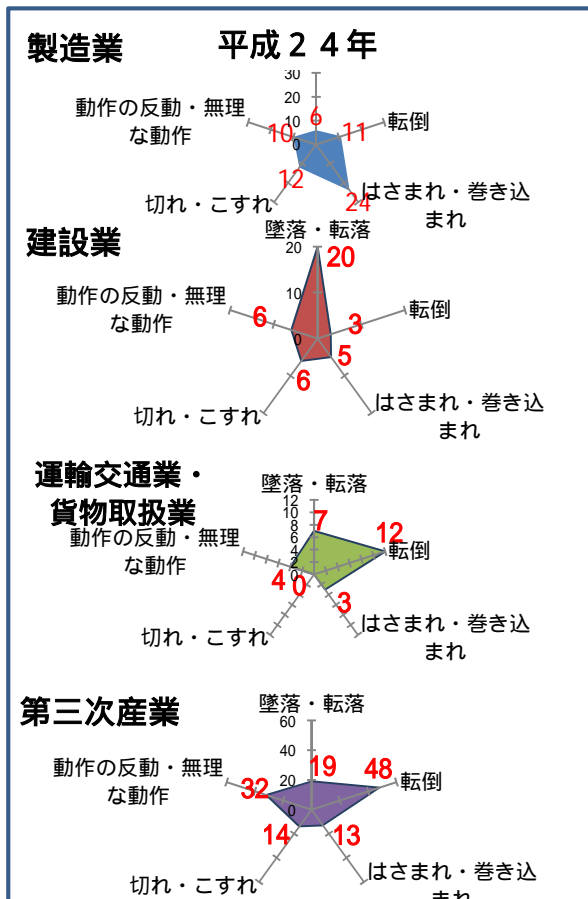
工具など手工具が起因となる災害が大半です。

⑤ その他災害

その他災害には、人との接触に起因した災害などがあります。

④ 動作の反動

荷を持ち上げた際、腰部に衝撃を受け、腰痛になるなどの災害です。

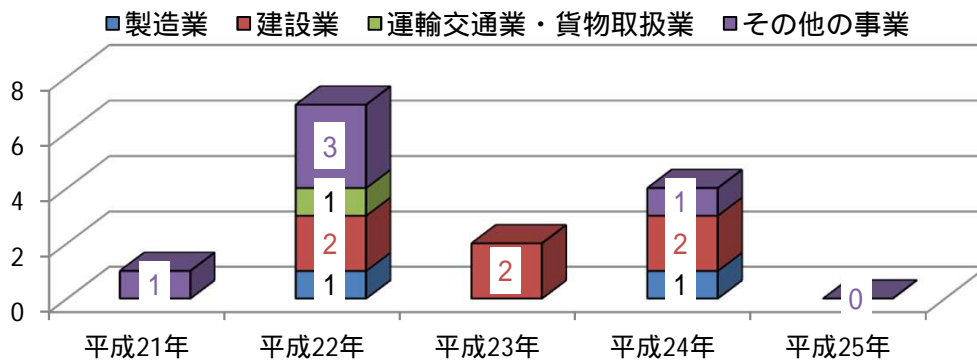


3 死亡災害の推移

死亡災害発生状況について

平成25年については、当署統計調査開始以降初めて死亡災害の発生はありませんでした。

平成24年12月20日から死亡災害ゼロが継続中です。



	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
製造業		1		1	0
建設業		2	2	2	0
運輸交通業・貨物取扱業		1			0
その他の事業	1	3		1	0
合計	1	7	2	4	0

4 労働災害防止のために

平成26年に入っては、労働災害が増加傾向にあります。

本年度は、第12次労働災害防止計画の2年度目となり、青梅労働基準監督署では『**SafeWork TOKYO 2nd Stage**』をキャッチフレーズとして労働災害防止の取組に『見える化』による予防活動への推進を全業種に向けて図っていきます。

また、高齢労働者や短時間労働者が増加している現在の雇用環境から労働災害を防止する上で安全衛生教育の重要性が高まっています。

特に、労働者個々の安全衛生意識や危険感受性を高めることが肝要であり、「リスクアセスメント」の取組を行い、労使双方向からの安全衛生活動の展開を目指してください。

Safe Work TOKYO

2nd Stage

第12次東京労働局労働災害防止計画

～ Safe Work TOKYO 安全・安心な首都東京の実現に向けて ～

計画のねらい

労働災害防止は、行政や労働災害防止団体などだけでなく、すべての関係者が、「労働災害は本来あってはならないものである」との認識を共有し、それぞれの立場に応じた責任ある行動をとることが必要である。

「首都東京」においては、企業本社のガバナンスを活用した波及効果が期待できる反面、企業風土が異なる外資系企業の集中や外国人労働者をはじめ、様々な属性や価値観を有する労働者が多数存在するなど、共通認識の形成が困難な側面もある。

このため、目指すべき社会の実現に向け、誰もがわかりやすく、共感が得られるよう、

“Safe Work TOKYO”

をキャッチフレーズとして、「安全・安心な首都東京の実現」に向け「官民一体」となった取組を推進することとする。

目標

- 〇死亡災害：過去最少の53人を下回る
 - 〇死傷災害：8,000人を下回る
- (上記の「基本目標」を達成するため、主要施策に対応した「小目標」を設定)
- ・建設業における死亡災害（過去最少の20人を下回る）
 - ・行動災害による死傷災害（死傷災害全体に占める割合の減少）
 - ・第三次産業における取組（重点対象業種のすべての事業場でトップによる安全衛生方針表明）
 - ・メンタルヘルスへの取組（安全衛生管理体制の構築が必要なすべての事業場で対策に取組む）
 - ・熱中症による死傷災害（11次防期間中の累計値と比較して20%減）

本省版と同様の計算方法にて算出した数値をクリアする「実数」を設定

重点業種に掛けない「製造業」をカバー

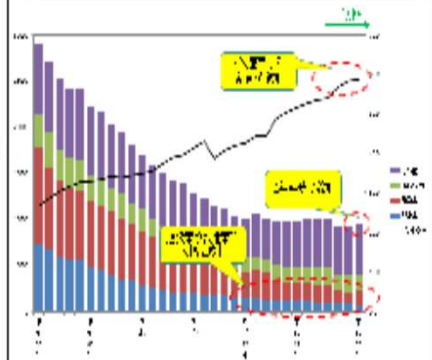
高齢者や非正規に規定しない

計画概要（重点対策）

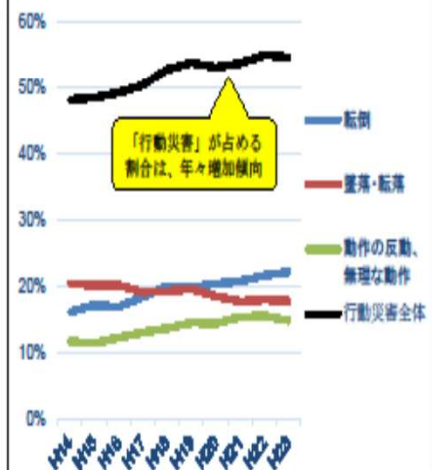
- 労働災害、業務上疾病発生状況の変化に合わせた対策の重点化
 - ①死傷災害多発業種対策（小売業、社会福祉施設（訪問介護含む）、飲食店、陸運業、ビルメンテナンス業）
 - ②重傷災害発生業種対策（建設業）
 - ③災害の形態別対策（転倒や墜落・転落等の行動災害、交通労働災害、機械災害）
 - ④健康確保・職業性疾病対策（メンタルヘルス、過重労働、化学物質、アスベスト、産業保健活動の活性化、健康づくり、腰痛、熱中症、受動喫煙）
 - ⑤分野横断的対策（リスクアセスメント、様々な人が安心して働ける職場づくり）
- 「首都東京」の特殊性を踏まえた対策の推進
- 行政、関係団体等の連携・協働による労働災害防止の取組み
- 社会、企業、労働者の安全・健康に対する意識改革の促進
- 発注者、製造者、施設等の管理者による取組強化

東京における労働災害の特徴

- 〇長期的には減少してきたが、平成22年以降、「3年連続で増加」の見込み
- 〇「第三次産業」が占める割合が増加（約60%）
- 〇転倒や墜落・転落、腰痛などの「行動災害」の占める割合が増加（約55%）



東京労働局における休業4日以上死傷災害発生状況の推移



東京の死傷災害全体に占める「行動災害」の割合の推移